

令和 8 年 3 月 13 日
株式会社日本政策金融公庫
宇 都 宮 支 店

「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結
～災害時等に真岡信用組合の営業地区のみなさまへ継続した支援を実施します～

真岡信用組合（理事長 塚田 義孝）と日本政策金融公庫宇都宮支店（支店長 長谷部 貴）は、「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1 業務連携の背景・目的

昨今、新型コロナウイルスの流行に加え、大規模地震等の自然災害の発生やサイバー攻撃など（以下、「危機事象」という。）が相次いで発生しています。

そのような中、地域金融機関である真岡信用組合と政策金融機関である日本政策金融公庫が事前に連携方針を定めておくことで、危機事象発生時においても、真岡信用組合の営業地区の事業者へ切れ目のない金融サービスを提供できる体制を整備します。

危機発生直後から、「各々が持つ金融支援機能を最大限に発揮した事業者への迅速な資金繰り支援」や「被災情報の共有」等に取り組むことで、早期の事業者支援・災害復旧に寄与するものです。

2 業務連携の内容

- （１）各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- （２）コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者等の紹介
- （３）地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- （４）その他危機事象発生時に必要となる連携

3 締結日

令和 8 年 3 月 12 日（木）



＜お問い合わせ先＞

真岡信用組合 営業推進部 （担当：川井） 0285-82-3496

日本政策金融公庫 宇都宮支店 国民生活事業（担当：馬場、日熊）028-634-7141